

第99回

定時株主総会 招集ご通知

ABC

開催日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時
受付開始: 午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
ABCホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後6時

株主の皆様へ

2026年4月から新たな中期経営計画がスタートしました。本計画では、創立80周年となる2031年を見据え、将来のありたい姿を「More Local More Global Be Original」としました。当社の強みであるオリジナリティを大切に、私たちの「独創的なIP」と「共創の力」を世界に届けてまいります。視聴者・リスナー・顧客・従業員・地域社会・取引先・株主の皆さまなど、あらゆるステークホルダーからの「信頼」を事業の根幹とし、公正かつ適正なガバナンス体制のもと、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。朝日放送グループの今後の取り組みにぜひご期待ください。



2026-2028 朝日放送グループ 中期経営計画

朝日放送グループ 将来のありたい姿

MORE LOCAL

深化と共創

グループ事業が培ってきた、地域との深いエンゲージメントの絆をさらに強固にします。

関西に日本全国の地域に深く根差し、地域のパートナーとともに新たな共創価値を創造します。

BE ORIGINAL

独創的IP

私たちの「BE ORIGINAL」へのこだわりが「独創的IP」を創出します。世界中を驚かせる「BE ORIGINAL」がグループの持続的成長を牽引する最大の原動力です。

MORE GLOBAL

世界中で愛されるIP

アニメ、ドラマ、バラエティ、スポーツ、イベントといった多様なコンテンツで、海外パートナーとの連携を強化し、質が高く、愛されるグローバルなIPを日本に世界に届けていきます。

私たちが生み出す
「独創的なIP」と「共創の力」を世界中へ

中計ハイライト

将来のありたい姿

MORE LOCAL
MORE GLOBAL
BE ORIGINAL

私たちが生み出す
「独創的なIP」と「共創の力」を世界中へ

成長ストーリー

独創的IPを成長ドライバーとした
グループ一体での持続的成長

IP創出・獲得

IP発信・展開

コンテンツ領域・アニメ領域を
最重点領域として強化する

事業基盤

成長戦略を担う6つの事業戦略グループ

TV放送・コンテンツ

アニメ

ラジオ

スポーツ

イベント

ライフスタイル

2031年度 定量目標

連結売上高

1,000 億円

2026-2028年度
(3か年)

成長基盤強化・
成長投資フェーズ

連結営業利益

60 億円

2029-2031年度
(3か年)

IPポートフォリオ・
収益源拡張フェーズ

成長投資・成長基盤強化

成長投資(3か年)

200 億円

サステナビリティ経営

- コンテンツ領域投資
- アニメ領域投資
- 人財戦略
- AIテクノロジーの活用
- その他事業強化

財務戦略

株主還元

成長投資および株主への利益還元のバランス
を考慮し、中計期間を通じて配当性向40%を
目指す

配当性向
30%

安定的な
株主還元を実施

中長期的な
配当性向
40%

株主各位

[証券コード：9405]
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)

大阪市福島区福島一丁目1番30号

朝日放送グループホールディングス株式会社

代表取締役社長 西出将之

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第99回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.asahi.co.jp/ja/ir/stock/shareholders-meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使していただくことができますので、株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使についてのご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 開催日時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時
- 2 開催場所** 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 ABCホール
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

-
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当社会社情報サイト（<https://corp.asahi.co.jp/en>）でご覧いただけます。
English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website (<https://corp.asahi.co.jp/en>).

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使には以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時

事前の議決権行使のお願い

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後6時到着

インターネット等による議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

詳細は次ページをご参照ください

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



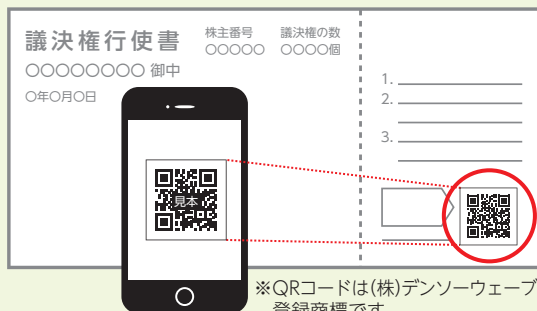
行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** [受付時間（午前9時～午後9時）]

株主様向け事前質問受付について

本株主総会当日の会場にお越しになれない株主様に対して、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当社会社情報サイト（<https://corp.asahi.co.jp>）にて受け付けております。いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、後日、本株主総会当日の質問・回答の要旨などと合わせて、当社会社情報サイトにて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

URL <https://corp.asahi.co.jp>から「IRお問い合わせ」フォームにて受け付けます。

* **必ず株主番号をご記入ください。**

* 株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

期限 2026年6月16日（火曜日）午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第99期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持と、企業価値の向上および成長戦略のための投資とのバランスを常に考え、業績、配当性向、適切な内部留保等を総合的に勘案して対応いたします。

この方針にしたがい、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目途としつつ、中長期的には安定して40%を実現することを目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき8円とあわせて、通期の配当は1株につき33円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 25円

総額 1,044,741,375円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第99期期末配当金の支払開始日）

2026年6月25日

株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. にし で まさ ゆき 西出 将之 （1965年8月3日生）

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員 株式会社ABCアニメーション 代表取締役会長
2013年4月	当社東京支社コンテンツ事業部 マネージャー	2024年4月	当社常務執行役員 株式会社ABCアニメーション 取締役会長（現任）
2016年7月	当社総合ビジネス局部長同等・ 出向 株式会社ABCアニメーション 代表取締役社長	2024年10月	当社社長執行役員 全般統括、 経営戦略担当
2019年10月	当社コンテンツ開発室長 朝日放送テレビ株式会社 人事局付局長同等・出向 株式会社ABCアニメーション 代表取締役社長	2025年4月	当社社長執行役員 全般統括 朝日放送テレビ株式会社取締役 （現任）
		2025年6月	当社代表取締役社長 全般統括 （現任）

所有する当社の株式の数
26,766株
取締役在任年数
1年
取締役会出席状況
7回／7回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

西出将之氏は、当社の営業部門やコンテンツ部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切にできると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

2. いま むら 今村 とし あき 俊昭 (1962年7月17日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員 コンテンツ事業担当
2010年4月	当社編成本部編成局局長補佐		朝日放送テレビ株式会社取締役
2012年2月	当社制作局長	2022年4月	当社執行役員 コンテンツ事業統括
2016年1月	当社人事局付局長同等・出向休職 (株式会社エー・ビー・シー リブラ)	2024年4月	当社常務執行役員 放送事業担当 朝日放送テレビ株式会社 代表取締役社長 (現任)
2018年4月	朝日放送テレビ株式会社 役員待遇・出向 株式会社エー・ビー・シー リブラ代表取締役社長	2024年6月	当社取締役常務執行役員 放送事業担当
2019年4月	当社役員待遇・出向 株式会社エー・ビー・シー リブラ代表取締役社長	2025年4月	当社取締役常務執行役員 全般統括補佐、放送事業担当
2020年4月	当社執行役員 コンテンツ事業担当補佐	2025年6月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐、放送事業担当 (現任)



所有する当社の株式の数
38,771株

取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
9回／9回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

今村俊昭氏は、当社の編成部門や制作部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切にできると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

3. 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1979年 4 月	当社入社	2020年 6 月	株式会社テレビ朝日取締役（現任）
2006年 4 月	当社編成本部編成局長	2021年 4 月	当社代表取締役副社長 放送事業統括
2010年 4 月	当社総合ビジネス局長	2021年 6 月	株式会社ビデオリサーチ 社外取締役
2011年 6 月	当社取締役 総合ビジネス局長委嘱	2022年 4 月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐、放送事業統括
2014年 4 月	当社常務取締役	2024年 4 月	当社代表取締役副社長 全般統括補佐
2017年 6 月	当社常務取締役 経理、経営戦略、関連事業担当	2024年 10月	朝日放送テレビ株式会社 代表取締役会長（現任）
2018年 4 月	当社代表取締役副社長 経理担当、経営戦略担当補佐 （テレビ事業担当）	2025年 4 月	当社代表取締役（取締役会議長） 内部監査担当
2018年 6 月	朝日放送テレビ株式会社 代表取締役社長	2025年 6 月	当社取締役（取締役会議長） 内部監査担当（現任）
2018年 6 月	当社代表取締役副社長 経営戦 略担当補佐（テレビ事業担当）		株式会社ビデオリサーチ 社外取締役（現任）
2019年 4 月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当		
2020年 4 月	当社代表取締役副社長 放送事業、コンテンツ事業担当		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数
113,424株
取締役在任年数
15年
取締役会出席状況
9回／9回（100%）

株主総会参考書類

4. 胡摩ヶ野 洋 (1971年1月12日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1994年4月	三菱商事株式会社入社	2023年8月	当社入社 グループ戦略局 人事戦略担当局長
2003年7月	韓国三菱商事 人事課長	2024年4月	当社執行役員 人事、D&I・WLB、人材開発、 サステナビリティ推進担当
2007年7月	三菱商事株式会社 総務部 課長	2025年4月	当社執行役員 総務、人事、 東京支社担当
2012年4月	同社 総務部 総務チームリーダー	2025年6月	当社取締役執行役員 総務、 人事、東京支社担当
2014年8月	米国三菱商事 Vice President 人事部長	2026年4月	当社取締役執行役員 人事、総務、 サステナビリティ、 コンプライアンス、東京支社担当 (現任)
2017年4月	三菱商事株式会社 復興支援室長		
2018年4月	(公財) 三菱商事復興支援財団 代表理事		
2020年4月	三菱商事株式会社 国内開発室 部長 (人事担当) 兼関西支社 総務部長		
2021年4月	同社 総務部 部長 (取締役室、危機管理室各担当)		



所有する当社の株式の数
5,885株

取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
7回／7回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

胡摩ヶ野洋氏は、商社の人事部門やガバナンス・CSR部門などの業務執行者として、豊富な経験と知見を有しております。また当社の執行役員としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しています。こうしたことから、当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

株主総会参考書類

5. 本荘 武宏 (1954年4月13日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	大阪瓦斯株式会社入社	2015年4月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2009年6月	同社取締役、常務執行役員 エネルギー事業部長	2021年1月	同社取締役会長（現任）
2010年6月	同社取締役、常務執行役員 リビング事業部長	2021年6月	当社取締役（現任）
2013年4月	同社代表取締役、副社長執行役員	2023年11月	大阪商工会議所副会頭（現任）
		2026年3月	TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社取締役会長 大阪商工会議所副会頭 TOYO TIRE株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

本荘武宏氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

9回／9回（100%）

（注）本荘武宏氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

6. 黒田 章裕 (1949年9月28日生)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1972年4月	コクヨ株式会社入社	2015年3月	同社代表取締役会長
1977年12月	同社取締役	2017年5月	関西経済同友会代表幹事
1981年12月	同社常務取締役	2018年6月	当社取締役（監査等委員）
1985年12月	同社専務取締役	2020年3月	コクヨ株式会社会長（非常勤） （現任）
1987年12月	同社代表取締役副社長	2020年11月	大阪商工会議所副会頭（現任）
1989年8月	同社代表取締役社長	2022年6月	当社取締役（現任）
2011年3月	同社代表取締役、社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況：コクヨ株式会社会長（非常勤） 大阪商工会議所副会頭

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

黒田章裕氏は、大阪の大手文房具・事務機器メーカーでの長年の業務執行者としての豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

8回／9回（89%）

（注）黒田章裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

7. 池坊 専好 (1965年9月20日生) (戸籍上の氏名：池坊由紀)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年11月	華道家元池坊 次期家元指名	2021年4月	京都経済同友会 副代表幹事 (現任)
1995年7月	紫雲山頂法寺 (六角堂) 副住職 (現任)	2023年6月	当社取締役 (現任)
2007年1月	日本いけばな芸術協会 副会長 (現任)	2023年12月	2025年日本国際博覧会協会 副会長・理事・シニアアドバイザー
2012年4月	池坊華道会 副理事長 (現任)	2025年6月	ニチコン株式会社社外取締役 (現任)
2019年10月	2025年日本国際博覧会協会 理事	2026年4月	2025年日本国際博覧会協会 副会長・理事 (現任)
2019年12月	2025年日本国際博覧会協会 理事・シニアアドバイザー		

■ 重要な兼職の状況：池坊華道会 副理事長 京都経済同友会 副代表幹事 ニチコン株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

池坊専好氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本を代表する文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から、サステナビリティに対して高い知見を有しており、また諸団体での理事・委員経験を通じて、ダイバーシティに対する知見も有しております。そのような知見から、ESG経営を推進する観点において、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

9回／9回 (100%)

(注) 池坊専好氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

8. 中村 史郎 (1963年4月6日生)

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	株式会社朝日新聞社入社	2020年6月	同社代表取締役副社長 コンテンツ統括/デジタル政策統括/パーティカルメディア事業担当
2013年6月	同社東京本社広告局長		
2015年4月	同社パブリックエディター		
2016年6月	同社ゼネラルエディター		
	兼東京本社編成局長	2021年4月	同社代表取締役社長
2018年6月	同社ゼネラルマネージャー	2021年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役
	兼東京本社編集局長		株式会社テレビ朝日取締役
2019年6月	同社執行役員 編集担当	2023年6月	日本新聞協会会長 (現任)
	兼ゼネラルマネージャー	2024年6月	株式会社朝日新聞社
	兼東京本社編集局長		代表取締役会長 (現任)
		2025年6月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社代表取締役会長 日本新聞協会会長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中村史郎氏は、当社の子会社と同じ報道機関の業務執行者として、豊富な知見を有しております。国内外での記者活動や、広告戦略を推進してきた経験に基づく高度な専門知識と経営者としての実績があり、当社グループの中長期的な企業価値の向上にむけた有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は株式会社朝日新聞社の代表取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

6回/7回 (86%)

株主総会参考書類

9. 西 新

にし あらた

(1965年8月2日生)

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1989年4月	株式会社宣弘社入社	2022年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役
1997年10月	全国朝日放送株式会社 (現 株式会社テレビ朝日ホールディングス) 入社		株式会社テレビ朝日常務取締役 コンテンツ編成局長
2014年7月	株式会社テレビ朝日総合編成局長	2023年7月	株式会社テレビ朝日常務取締役
2019年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役 総合編成局長	2025年6月	当社取締役(現任) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長(現任) 株式会社テレビ朝日 代表取締役社長(現任)
2020年7月	株式会社テレビ朝日取締役 コンテンツ編成局長		

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長
株式会社テレビ朝日代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

西新氏は、当社の子会社と同じ放送局の編成、スポーツ部門などでの豊富な経験と業務執行者としての実績があり、放送業界の実情に精通しております。公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社テレビ朝日の業務執行取締役であり、当社取締役の山本晋也は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

7回/7回(100%)

株主総会参考書類

責任限定契約の状況

当社は、本荘武宏、黒田章裕、池坊専好、中村史郎および西新の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1. 吉村 政人 (1966年5月17日生)

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1990年4月	当社入社	2023年4月	当社法務コンプライアンス局長
2016年6月	当社編成局ライツセンター ライツサポート担当部長	2025年4月	朝日放送テレビ株式会社 総合編成局ライツマネジメント部 マネージャー
2017年6月	当社総合編集局ライツセンター ライツ推進部長	2025年6月	同社監査役（現任）
2020年11月	朝日放送テレビ株式会社 総合編成局 ライツマネジメント部長		

■ 取締役候補者とした理由

吉村政人氏は、当社のライツ部門や法務部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有しております。また、当社の子会社での監査役の経験と実績もあり、公共性・放送倫理といった観点を含め、当社の経営・コーポレートガバナンスについての有効な指摘、当社グループの経営を適切に監視できると判断し、監査等委員候補者としております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

監査等委員会出席状況

-回/-回 (-%)

■ 株主総会参考書類

2. 加藤 治彦 (1952年7月21日生)

独立役員

社外取締役

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1975年4月	大蔵省（現 財務省）入省	2015年7月	株式会社証券保管振替機構取締役 兼代表執行役社長
2007年7月	財務省主税局長	2019年4月	同社取締役
2009年7月	国税庁長官	2019年6月	トヨタ自動車株式会社常勤監査役
2010年7月	国税庁長官退官	2023年6月	ニチコン株式会社社外取締役 （現任）
2011年1月	株式会社証券保管振替機構 専務取締役	2024年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2011年6月	同社代表取締役社長	2025年6月	中部電力株式会社社外取締役 （現任）
2013年6月	トヨタ自動車株式会社社外取締役		
2014年3月	キヤノン株式会社社外取締役		

■ 重要な兼職の状況：ニチコン株式会社社外取締役
中部電力株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

加藤治彦氏は、長年、財務省において要職を歴任し、財務および会計に関する豊富な知見を有することに加え、株式会社証券保管振替機構代表取締役社長を歴任し、そこで培われた豊富な経営経験とコンプライアンスに関する高い見識に基づき、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

9回／9回（100%）

監査等委員会出席状況

10回／10回（100%）

（注）加藤治彦氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

3. 阪 智香 (1970年6月19日生)

独立役員

社外取締役

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1998年4月	関西学院大学商学部・専任講師	2022年11月	オーストラリア・モナシュ大学 ビジネス学部計量経済学・ ビジネス統計学科客員研究員
2002年4月	関西学院大学商学部・助教授、 准教授	2023年4月	関西学院大学大学評議会評議員
2003年10月	オーストラリア国立大学 経営情報管理研究科客員研究員	2024年3月	株式会社竹中工務店社外監査役 (現任)
2008年4月	関西学院大学商学部教授 (現任)	2024年4月	関西学院大学商学部長
2016年8月	カリフォルニア大学アーバイン校 ビジネス学部客員研究員	2025年5月	関西学院教職員選出評議員 (現任)
2017年4月	関西学院大学学長補佐		

- 重要な兼職の状況： 関西学院大学商学部教授
株式会社竹中工務店社外監査役
任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）（2026年6月就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

阪智香氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授（商学）としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、大学の評議員や学部長の経験に基づき、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

監査等委員会出席状況

-回/-回 (-%)

(注) 阪智香氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

4. 雨宮 沙耶花 (1978年8月12日生)

独立役員

社外取締役

新任

■ 略歴、当社における地位、担当

2004年10月	弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所（現任）	2016年3月	同社社外取締役（監査等委員） （現任）
2015年3月	株式会社スタジオアリス 社外監査役	2020年8月	TONE株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況：弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 株式会社スタジオアリス社外取締役（監査等委員） TONE株式会社社外取締役（監査等委員）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

雨宮沙耶花氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、コンプライアンス、企業法務に関する高い見識に基づき、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適切に監査し、当社の経営・コーポレートガバナンスについて有効な助言・指摘を行っていただけることを期待して、監査等委員候補者としております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

－回／－回（－％）

監査等委員会出席状況

－回／－回（－％）

（注）雨宮沙耶花氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

株主総会参考書類

責任限定契約の状況

当社は、加藤治彦氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が再任された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。また、阪智香および雨宮沙耶花の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

役員等賠償責任保険契約の状況

当社は、当社および当社の子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

株主総会参考書類

(ご参考)

取締役会のスキル・マトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役候補者の専門性と経験

本総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏 名	選任後の当社における地位	企業経営	メディア業界 知見	財務・会計	DX/ テクノロジー	組織・ 人材開発	ダイバーシティ	ガバナンス	サステナビリティ・ ESG
西出 将之	代表取締役社長	●	●		●			●	
今村 俊昭	代表取締役副社長	●	●		●			●	
山本 晋也	取 締 役	●	●			●		●	
胡摩ヶ野洋	取締役執行役員				●	●		●	●
本荘 武宏	取 締 役 社外 独立	●		●				●	●
黒田 章裕	取 締 役 社外 独立	●					●	●	●
池坊 専好	取 締 役 社外 独立					●	●	●	●
中村 史郎	取 締 役 社外	●	●			●	●		
西 新	取 締 役 社外	●	●		●			●	
吉村 政人	取 締 役 (常勤監査等委員)		●	●				●	●
加藤 治彦	取 締 役 (監査等委員) 社外 独立	●		●			●	●	
阪 智香	取 締 役 (監査等委員) 社外 独立	●		●			●		●
雨宮 沙耶花	取 締 役 (監査等委員) 社外 独立		●			●	●	●	

(注) 上記の一覧表は各氏の経験などをふまえ、特に期待するスキル上位4つを表しており、取締役候補者の有するすべての知見を表するものではありません。

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する基準

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

(1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

- ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
- ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人

(2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者

- ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
- ②(1)の①から⑦に該当する者

(3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

以 上

■ 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

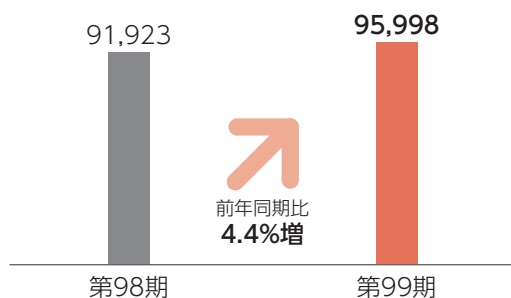
I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売上高	959億9千8百万円	営業利益	47億6千3百万円
経常利益	44億1千5百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	44億5千6百万円

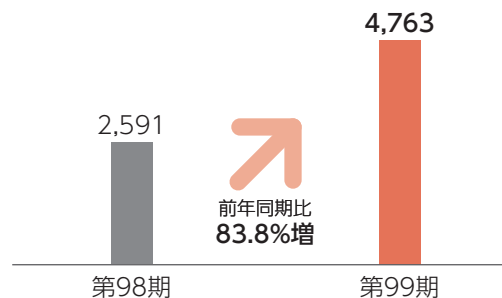
売上高

(百万円)



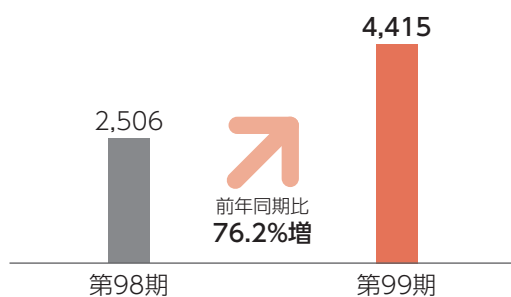
営業利益

(百万円)

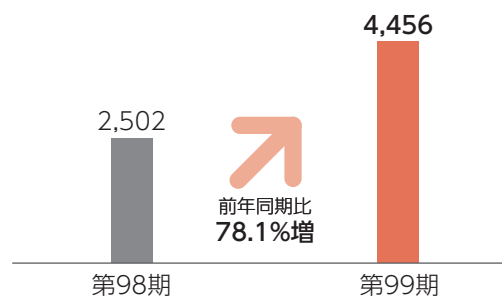


経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 事業報告

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の日本経済は、雇用や所得環境の改善等に伴い、緩やかに回復を続けました。しかしながら、中東情勢の影響を注視する必要性が高まっているほか、金融資本市場の変動やアメリカの通商政策の動向の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送・コンテンツ事業においては、ネットタイム収入の減少によりテレビ放送における収入が減少したものの、コンテンツ収入が増収となったほか、ライフスタイル事業も増収となりました。

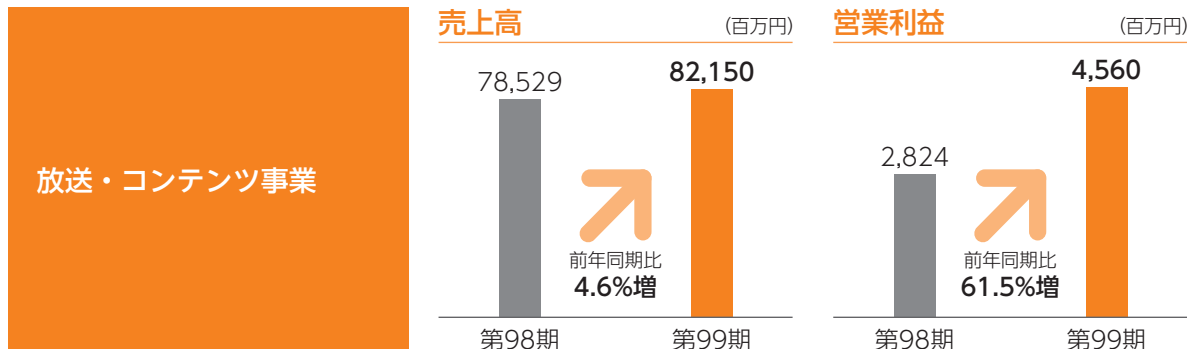
以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は959億9千8百万円となり、前年同期に比べて40億7千5百万円(4.4%)の増収となりました。

費用面では売上原価が634億8千5百万円で、前年同期に比べて17億2千5百万円(2.8%)増加しました。販売費及び一般管理費は277億5千万円となり、1億7千7百万円(0.6%)増加しました。この結果、営業利益は47億6千3百万円となり、21億7千1百万円(83.8%)の増益、経常利益は44億1千5百万円で19億9百万円(76.2%)の増益となりました。また、特別利益に土地の売却益や事業譲渡益等を計上した一方、特別損失に子会社移転関連費用等を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は71億6千7百万円で36億4千2百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は44億5千6百万円となり、19億5千4百万円の増益となりました。

■ 事業報告

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。



放送・コンテンツ事業の売上高は821億5千万円となり、前年同期に比べ36億2千万円（4.6％）の増収となりました。テレビのスポット収入やローカルタイム収入が増加したほか、大阪・関西万博関連の収入が増加したこと等によるものです。増収に伴い営業費用も増加した結果、営業利益は45億6千万円となり、前年同期に比べて17億3千6百万円（61.5％）の増益となりました。

■ 放 送 事 業 ■

朝日放送テレビにおける当期の個人全体視聴率は、全日帯（6時～24時）が3.5%、ゴールデン帯（19時～22時）が5.3%、プライム帯（19時～23時）が5.5%となり、2年連続で「3冠」を獲得いたしました。これは個人全体視聴率の計測開始以来、初の快挙です。

全国ネット番組では、日曜夜8時台放送の「ポツンと一軒家」が当期平均7.3%を記録し、関西地区の全レギュラーバラエティ番組の中でトップとなるなど、引き続き高い支持を得ました。

単発番組では「M-1グランプリ2025」が18.2%を記録。U49視聴率（朝日放送テレビが導入している独自の視聴率指標で、関西地区4～49歳の平均視聴率）においても18.8%を獲得し、個人全体・U49ともに当期の関西地区バラエティ番組で第1位となりました。さらに、元日恒例の「芸能人格付けチェック！2026お正月スペシャル」も15.9%を記録したほか、阪神タイガースの2年ぶりのセ・リーグ優勝も追い風となり、ジャンルを問わず幅広い支持を集めました。

また、平日朝帯の「おはよう朝日です」は、個人全体視聴率で同時間帯トップを獲得し、平日夜11時台の各番組も引き続き同時間帯トップを堅持しました。

* 視聴率は関西地区個人全体視聴率、ビデオリサーチ調べ

■ 事業報告

スポーツ専門チャンネルのCS放送「スカイA」では、阪神主催公式戦から優勝関連特番まで、年間を通じた一貫編成を行い、安定した視聴者獲得と放送価値の向上を図りました。女子ゴルフ分野では、海外開催を含むJLPGAステップ・アップ・ツアー全大会を生中継し、JLPGA公式配信などの映像制作・配信業務も受託することで、新たな収益機会の創出につなげました。ボウリング分野では、新リーグ「io.LEAGUE」の生中継を実施し、競技の魅力発信と視聴層拡大を図りました。今後もCS放送ならではの機動力を生かしたコンテンツ展開を進めてまいります。

ABCラジオでは、人気ワイド番組に加え、「お笑い」×「虎」をテーマに、芸人によるトーク番組で新しい夜帯の形を作ると共に、阪神タイガースの実況中継に注力しました。聴取率は、全日週平均（5時～29時）においてAM局1位を獲得し、リスナーから高い支持を得ております。また、WBCの「日本対韓国」「日本対チェコ」の2試合を生中継にてニッポン放送制作で関西の皆様へ地上波にてお届けいたしました。

デジタル展開では、Podcastの月間ダウンロード数が昨年比250%超、radiko配信の「オーディオ高校野球」も延べ聴取者数が昨年比約138%と順調に成長しております。

イベント展開では、「ABCラジオまつり2025」に約14,000人が来場し盛況となったほか、各番組イベントも多数開催しました。

また、ABCラジオの公式グッズや番組オリジナルグッズを販売する「ABCラジオ公式オンラインショップ」を秋にオープンしました。

■ コンテンツ事業

2025年度は、コンテンツのマルチ展開や放送と連動した視聴者サービス、様々なIPとの連携コンテンツ・イベント制作などを通じて、事業成長に取り組みました。

ドラマ分野では、日曜夜10時15分枠や深夜枠で多くの連続・単発作品を放送しました。10月クール「修学旅行で仲良くないグループに入りました」は、最終回の見逃し視聴回数が、約85万回(初回比約258%)、配信総再生数累計は692万8,920回を記録しました。また海外のコンテスト「HUB Awards 2025」で「BEST JAPANESE BL」、「Highlight of the Year - Japan」の2部門を受賞するなど高い評価を受けました。

バラエティ分野では、放送と配信を連動させた数々の施策を行いました。「M-1グランプリ2025」では、予選1回戦からYouTubeチャンネルで、ネタをはじめとする関連動画の配信のほか、TVerやTELASAでも様々なコンテンツ制作・配信をし、決勝戦への盛り上げを図りました。その結果、決勝戦のTVerリアルタイム視聴では史上第一位となる視聴人数130万、最大同時接続数約45万台を記録。「TVerアワード2025 リアルタイム配信エピソード賞」を受賞しました。関連コンテンツを合わせた総再生数では2,770万回を超え、多くのユーザーにM-1グランプリを届けることが出来ました。

またアソビシステム社と共創した番組「あそびにゃそんそん」や、流行語大賞を受賞したアイドルグループ「MILK」の番組「MILKじゃん!」など、様々なIPとの連携施策も実施し、地上波放送～イベントというスキームの取り組みにより、エンゲージメントの向上と収益の拡大を図りました。

土曜朝に放送している「朝だ！生です 旅サラダ」のWebサイト「旅サラダPLUS」でのオリジナルコンテンツ配信や、EC事業「旅サラダマルシェ」を実施しました。

■ 事業報告

朝日放送テレビが朝日新聞社と共同運営する「バーチャル高校野球」は10周年を迎えました。第107回全国高校野球選手権大会の地方・全国大会において、全3,394試合をライブ配信し、3年連続となる全試合ライブ配信を達成しました。さらに海外展開も推進し、「第32回WBSC U-18 野球ワールドカップ」の配信に加え、台湾で開催された「2025年日台国際親善試合」、インドネシアで開催された「第2回アジア甲子園」の配信を通じて、高校野球の面白さ、魅力を幅広く発信しました。1981年に放送を開始した「熱闘甲子園」では、年末特番の放送やSNS向けショートドラマの制作、歴代テーマソングを担当したアーティストと高校吹奏楽部による音楽フェスなど、新たな展開を実現しました。また2024年度に実施した「大阪・関西万博開催記念 ACN EXPO EKIDEN 2025」でテーマソングを担当したDREAMS COME TRUEとのつながりを生かし、「ドリカムと夏祭り2025ここからだ！ in万博記念公園」を開催するなど、スポーツと音楽を融合した新たな領域も開拓しました。

コンテンツ販売を手掛けるABCフロンティアは、親会社である朝日放送テレビとの連携を一層深化させた結果、大幅な増収増益を達成し、グループ全体のコンテンツ事業収益の向上に寄与しました。「相席食堂」をはじめとする人気バラエティ番組のプラットフォーム向け販売が堅調に推移したほか、全国ネット作品を含むドラマコンテンツの販売が業績を牽引しました。

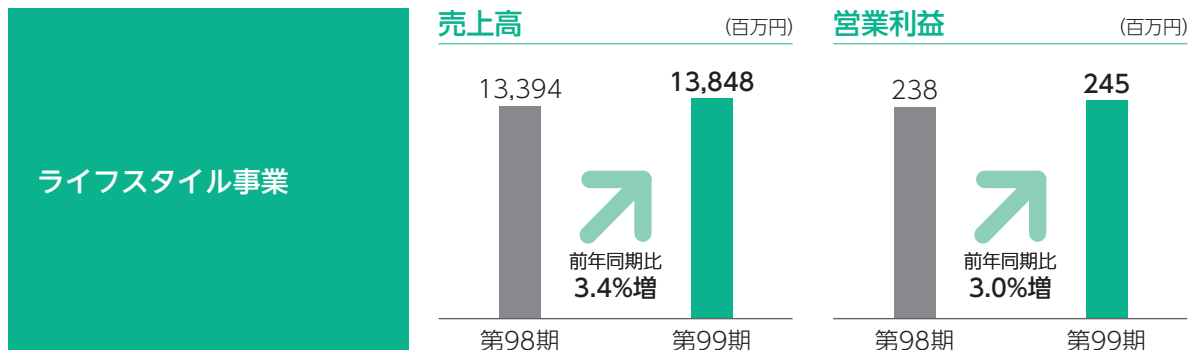
音楽事業においても、管理楽曲の著作権収入が着実に伸長したほか、新規音楽番組の立ち上げなど、将来の収益源となる新領域開拓を積極的に推進しました。

アニメ事業では、プリキュア部門において「キミとアイドルプリキュア♪」や作品から派生したイベントが好評を博しています。深夜アニメ部門では「俺は星間国家の悪徳領主！」など共同・自社幹事として5作品に投資しました。CGアニメ部門では、新たな名作の幕開けを予感させる、ハリウッドとの共同制作アニメーション映画プロジェクト「DEATH STRANDING MOSQUITO」の制作が進行中です。加えて、東京都の「世界に羽ばたくアニメーター等の育成支援事業」における協定事業者としての取組みや、IPのグローバル展開拠点として中国・上海市に現地法人「爱漫希（上海）文化传媒有限公司」を設立するなど、精力的に事業を展開しました。今後も、SILVERLINK.、ABCオプテラスタジオ、ゼロジーアクト、トイジウム、爱漫希（上海）文化传媒有限公司からなる、アニメグループ各社の強みを連携させ、一層のIPマルチ展開を目指してまいります。

昨年開催された大阪・関西万博において、ABCグループはテレビ・ラジオの情報番組を通じて継続的な情報発信を行いました。中でも、公開収録「Q-1～U-18が未来を変える☆研究発表SHOW～」や、「世界に発信する「防災」の未来設計図」といったメディア催事は、来場者や関係者から高い評価を得ました。また、イベント運営を手掛けるマッシュは、大型パビリオン運営や公式参加国の式典管理など、数多くのイベントを受託し、万博の円滑な運営と成功に貢献しました。

そのほか、舞台・演芸、展覧会、スポーツ、クラシックなど多分野にわたり110件を超える催物を実施しました。中でも、「草間彌生 版画の世界」展、舞台「劇団新感線45周年興行」のほか、辻井伸行、藤田真央ら気鋭のピアニストを迎えたクラシック公演などが人気を博しました。さらに、楽しく防災について学べる体験型イベント「もしもFES大阪2026」を開催し、多くのファミリー層に防災意識の重要性を伝え、サステナブルな社会形成に貢献しました。

■ 事業報告



ライフスタイル事業の売上高は138億4千8百万円となり、子会社を新規連結したこと等により前年同期に比べ4億5千4百万円（3.4%）の増収となりました。増収に伴い営業費用も増加した結果、営業利益は2億4千5百万円となり、前年同期に比べて7百万円（3.0%）の増益となりました。

■ ハウジング事業 ■

ハウジング事業を中心に事業展開するエー・ビー・シー開発はライフスタイル体感型レジャー施設「ウェルビー一みのお」をはじめ、合計で19ヶ所の住宅展示場を運営するほか、住まいと暮らしの情報発信複合施設「HDC」を神戸・大阪で運営しています。会場でのイベントなども交えて、サステナブルな暮らしとウェルビーイングな住まいの提案をするとともに、住まいに関する豊富な情報を提供しています。また、創業50年を経たこのタイミングを第二創業の出発点と捉え、今年4月にABCライフイズに社名を変更しました。「ライフイズ」とは、英単語の「LIFE」と「WITH」を組み合わせた造語であり、『お客様の暮らし(=LIFE)に寄り添う(=WITH)』と『お客様の永い人生(=LIFE)にも寄り添っていく(=WITH)』という2つの意味が込められています。さらに社名変更にあわせ、今年4月に子会社・ハウジングサポート株式会社とアドバンス開発株式会社（2025年5月完全子会社化）の2社を吸収合併しました。これにより、主力事業である住宅展示場事業のさらなる規模拡大と、各会場で提供する情報・サービス内容の充実を目指します。

■ 通 販 事 業 ■

2025年度の通販事業は、定期的にヒット商品を生み出した一方で、売行きの浮き沈みにより通期では前年比で微減となりました。他番組との連携や、新規通販番組にチャレンジするなどの新しい取り組みに加えてオリジナル商品の開発を進めており、売上創出に向けた取り組みをさらに推進してまいります。また、EC事業「itomani」の売上は大きく伸長し、前年比倍増を越える月が発生するなど順調に推移しました。一方、レディースアパレル事業を展開するEimはコロナ禍による巣ごもり需要の反動減からの立ち直りに苦戦しました。今年度のEC事業は、「itomani」の更なる事業拡大を図りつつ、Eimにおいて「lawgy」サブブランドの立ち上げやリブランディングを通じて、立て直し・強化を進め、事業領域と売上の拡大を目指してまいります。

■ ゴ ル フ 事 業 ■

2025年度のゴルフ事業は、夏の酷暑の影響などによりABCゴルフ倶楽部への来場者数は前年を下回りましたが、プレー単価の向上により、売上は前年比微増となりました。また、開場40周年を記念した新規会員募集も順調に成約することができました。

■ 事業報告

(2) 対処すべき課題

事業別戦略

当社の事業領域は、放送、コンテンツ、ライフスタイルの3つの領域で構成されています。各領域において、創立以来のアイデンティティである「オリジナリティ」を原動力とし、それぞれの役割強化と領域を越えた連携による相乗効果を高めることで、グループのIP（知的財産）、およびサービスの価値最大化に取り組んでまいります。

■ 放 送 事 業 ■

朝日放送テレビ・朝日放送ラジオ・スカイA（CS放送）からなる放送事業においては、2025年度は雇用や所得環境の改善に伴う日本経済の緩やかな回復を背景に、テレビ広告市場が好調に推移し、主力のスポット収入が増加するなどにより増収となりました。あわせて、朝日放送テレビが個人全体視聴率で開局以来初となる2年連続の3冠（全日、ゴールデン、プライム）を達成するなど、高い視聴率を背景に業績をけん引しました。2026年度も、国際情勢の不安定化や物価上昇の継続による景気の下振れリスク等を注視しつつ、引き続き信頼されるメディアであり続けることを経営の基軸に据え、安全・安心な社会への貢献を通じてグループの存在意義を示してまいります。同時に、強みである独創的なIPを成長ドライバーとして収益力の維持、向上を目指すとともに、一人でも多くの視聴者・リスナー・生活者にコンテンツを届けられるよう、TVerやradikoへの配信等、新しい時代に沿った事業展開の深化・拡大も進めてまいります。

■ コンテンツ事業 ■

成長のキードライバーであるコンテンツ事業では、実写コンテンツ分野において、バラエティ・ドラマ・スポーツの3つを軸に成長を図るとともに、番組連携イベントの展開など収益の多角化を推進しております。今後も高い市場成長が見込まれるアニメについては、中国現地法人などを通して共創パートナーとの連携を深化させ、アニメ周辺事業や海外展開を拡充・強化しております。

動画配信サービスの普及によりコンテンツプロバイダー間の競争は激化していますが、同時に、質の高いエンターテインメントへのニーズも高まっています。今後もコンテンツ事業への積極的な成長投資により質の高い独創的IPを生み出し、多様な手法で日本全国、そして世界に届ける強力な創造集団として、さらなる成長を目指します。

■ 事業報告

■ ライフスタイル事業 ■

ライフスタイル事業の売上高の7割を占めるハウジング事業は、人口減少やライフスタイルの多様化など、様々な課題に直面しております。こうした中、当社グループは、関連子会社の合併により、国内トップクラスのシェアという優位性をさらに強化しました。単なる住宅を展示する場にとどまらず、顧客に寄り添い豊かなライフスタイルを提案する場へと進化させています。今後も、放送やコンテンツの力も活用しながら、リアルなコミュニケーションや体験の場を幅広く提供し、住まいや暮らしに関する様々な情報を発信する「複合ライフスタイル情報発信拠点」としての発展・進化を図ります。

通販事業においては、EC市場の拡大と消費者ニーズの多様化・細分化が進む一方で、市場競争は激しさを増しています。インターネット上に様々な情報があふれる中、安全・安心な商品を提供することを通じて、生活者の豊かな生活に貢献してまいります。今後も成長が予想されるEC事業を強化し、進化させていきます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は39億1千万円で、その主なものは次のとおりです。

放送・コンテンツ事業における主な設備投資（23億7千6百万円）	
素材管理システム更新	2026年3月取得
ビデオ動画ファイルシステム更新	2025年12月取得

ライフスタイル事業における主な設備投資（15億3千4百万円）	
ABCハウジング ウェルビーみのお	2025年4月取得
ABCハウジング 堺美原住宅公園	2025年4月取得
ABCハウジング ハウジングワールド立川	2025年10月取得

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

■ 事業報告

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 96 期 (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)	第 97 期 (2023. 4. 1 から 2024. 3. 31まで)	第 98 期 (2024. 4. 1 から 2025. 3. 31まで)	第99期(当連結会計年度) (2025. 4. 1 から 2026. 3. 31まで)
売 上 高(百万円)	87,028	90,452	91,923	95,998
経 常 利 益(百万円)	2,661	723	2,506	4,415
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,354	△884	2,502	4,456
1 株当たり当期純利益(円)	32.42	△21.19	59.95	106.69
総 資 産(百万円)	122,305	123,225	128,538	134,518
純 資 産(百万円)	72,445	76,153	78,226	84,266
1 株 当 た り 純 資 産(円)	1,659.63	1,748.02	1,834.61	1,976.68

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 96 期 (2022. 4. 1 から 2023. 3. 31まで)	第 97 期 (2023. 4. 1 から 2024. 3. 31まで)	第 98 期 (2024. 4. 1 から 2025. 3. 31まで)	第99期(当事業年度) (2025. 4. 1 から 2026. 3. 31まで)
売 上 高(百万円)	6,584	6,636	7,005	7,058
経 常 利 益(百万円)	△28	183	475	588
当 期 純 利 益(百万円)	296	542	1,542	877
1 株当たり当期純利益(円)	7.09	13.00	36.94	21.00
総 資 産(百万円)	56,164	57,608	65,354	71,473
純 資 産(百万円)	42,211	43,777	44,853	46,424
1 株 当 た り 純 資 産(円)	1,011.49	1,047.95	1,074.77	1,110.92

■ 事業報告

(6) 主要な事業内容

報 告 セ グ メ ン ト	主 な 事 業 内 容
放送・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ放送 番組・コンテンツ（アニメ・イベント含む）の企画、編成、制作および販売 その他コンテンツ関連事業
ライフスタイル事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営 ゴルフ場の経営、テレビ通販等

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
株式会社スカイA	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティア	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都新宿区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

事業報告

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

報 告 セ グ メ ン ト	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
放送・コンテンツ事業	1,512	19
ライフスタイル事業	212	21
全 社 (共 通)	0	△8
合 計	1,724	32

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
104名	4名	48.7歳	20.8年

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
朝 日 放 送 テ レ ビ 株 式 会 社	100 ^{百万円}	100.0 [%]	基 幹 放 送 事 業、 コ ン テ ン ツ 事 業
朝 日 放 送 ラ ジ オ 株 式 会 社	10	100.0	基 幹 放 送 事 業
株 式 会 社 ス カ イ A	10	100.0	基 幹 放 送 事 業
株 式 会 社 A B C フ ロ ン テ ィ ア	100	100.0	ライセンス事業、音楽出版事業、 国際事業、事業開発
株 式 会 社 A B C ア ニ メ ー シ ョ ン	100	100.0	アニメコンテンツの企画・製作・出資
エ ー ・ ビ ー ・ シ ー 開 発 株 式 会 社	145	100.0	ハ ウ ジ ン グ 事 業
株 式 会 社 A B C ゴ ル フ 倶 楽 部	100	99.0	ゴ ル フ 事 業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は22社であります。

■ 事業報告

Ⅱ．株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
- (2) 発行済株式総数 41,833,000株
- (3) 株 主 数 41,738名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 朝 日 新 聞 社	6,224,900 ^株	14.90 [%]
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	3,877,600	9.28
公 益 財 団 法 人 香 雪 美 術 館	2,930,000	7.01
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	1,818,811	4.35
学 校 法 人 帝 京 大 学	1,571,000	3.76
朝 日 新 聞 信 用 組 合	1,500,000	3.59
大 阪 瓦 斯 株 式 会 社	1,065,000	2.55
株 式 会 社 嶋 村 吉 洋 映 画 企 画	804,000	1.92
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	800,000	1.91
株 式 会 社 竹 中 工 務 店	776,600	1.86

(注) 当社は、自己株式43,345株を保有しております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役・その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	36,871 ^株	4 ^名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

■ 事業報告

Ⅲ．取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
西 出 将 之	代表取締役社長	全般統括
今 村 俊 昭	代表取締役副社長	全般統括補佐、放送事業担当
山 本 晋 也	取 締 役 (取締役会議長)	内部監査担当 株式会社テレビ朝日取締役 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
胡 摩 ヱ 野 洋	取締役執行役員	総務、人事、東京支社担当
本 荘 武 宏	取 締 役	大阪瓦斯株式会社取締役会長 大阪商工会議所副会頭 TOYO TIRE株式会社社外取締役
黒 田 章 裕	取 締 役	コクヨ株式会社会長（非常勤） 大阪商工会議所副会頭
池 坊 専 好	取 締 役	池坊華道会 副理事長 京都経済同友会 副代表幹事 ニチコン株式会社社外取締役
中 村 史 郎	取 締 役	株式会社朝日新聞社代表取締役会長 日本新聞協会会長
西 新	取 締 役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長 株式会社テレビ朝日代表取締役社長
岡 村 邦 則	取 締 役 (常勤監査等委員)	
藤 岡 実佐子	取 締 役 (監査等委員)	帝國製菓株式会社代表取締役社長 扶桑化学工業株式会社代表取締役会長
大 川 順 子	取 締 役 (監査等委員)	KDDI株式会社社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
加 藤 治 彦	取 締 役 (監査等委員)	ニチコン株式会社社外取締役 中部電力株式会社社外取締役

■ 事業報告

- (注) 1. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役 本荘武宏、黒田章裕、池坊専好、中村史郎および西新ならびに、取締役（監査等委員）藤岡実佐子、大川順子および加藤治彦の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 本荘武宏、黒田章裕および池坊専好ならびに、取締役（監査等委員）藤岡実佐子、大川順子および加藤治彦の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2025年6月25日開催の第98回定時株主総会において、新たに、西出将之、胡摩ヶ野洋、中村史郎、西新および岡村邦則の各氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）加藤治彦氏は、長年財務省において要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 沖中進、中村博信、篠塚浩および堀越礼子の各氏は、2025年6月25日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
7. 取締役（監査等委員）田中夏人氏は、2025年6月25日付で、辞任により退任しました。
8. 取締役の地位に関し、2025年4月、下記のと通りの異動がありました。

氏 名	新	旧
山 本 晋 也	代表取締役（取締役会議長）	代表取締役

9. 取締役の地位に関し、2025年6月、下記のと通りの異動がありました。

氏 名	新	旧
西 出 将 之	代表取締役社長	社長執行役員
今 村 俊 昭	代表取締役副社長	取締役常務執行役員
山 本 晋 也	取締役（取締役会議長）	代表取締役（取締役会議長）

■ 事業報告

10. 取締役の担当に関し、事業年度後の2026年4月、下記のとりの異動がありました。

氏 名	新	旧
胡摩ヶ野 洋	人事、総務、サステナビリティ、コンプライアンス、東京支社担当	総務、人事、東京支社担当

11. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2025年6月、下記のとりの異動がありました。

氏 名	新	旧
山 本 晋 也	株式会社ビデオリサーチ社外取締役	—
池 坊 専 好	ニチコン株式会社社外取締役	—
中 村 史 郎	—	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役
	—	株式会社テレビ朝日取締役

12. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2026年3月、下記のとりの異動がありました。

氏 名	新	旧
本 荘 武 宏	TOYO TIRE株式会社社外取締役	—

■ 事業報告

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	13名 （ 7名）	171百万円 (45百万円)	107百万円 (45百万円)	51百万円 (－)	11百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	54百万円 (26百万円)	54百万円 (26百万円)		
計	18名	225百万円	162百万円	51百万円	11百万円

- (注) 1. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。
3. 2.の報酬と別に、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円以内、総数は年15万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会にて、年額1億1千万円以内（うち、社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。
5. 上記の取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2025年6月25日付で、辞任により取締役（監査等委員）を退任した田中夏人氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a)取締役の報酬等について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、年額報酬および賞与で構成し、年額報酬は固定報酬としての基本報酬と役位給、代表給に加え、短期の業績連動報酬としての業績給からなる。基本報酬および役位給、代表給は、金銭報酬で構成し、その他の報酬は金銭報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとする。

監査等委員の報酬の構成は年額報酬（固定報酬）のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

2. 基本報酬・役位給・代表給（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、その額は、企業業績、関連する業界の他社の報酬、使用人の昇給率、勤続年数などの定量的要素に鑑み、使用人最高位の年額給与額を参考にして、業務執行取締役ごとに設定する。役位給は月例の固定報酬で、各役位にある者について、基本報酬額の70%を上限として、役位に応じて設定する。代表給は月例の固定報酬で、代表取締役について、基本報酬額の20%を上限として設定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針

（報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。）

業績連動報酬等の業績指標については、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブとなる観点も考慮し、グループ連結経常利益および連結売上高を選定する。業績連動報酬のうち、業績給は月例の支給で、短期の業績連動報酬として、各業務執行取締役の経営能力、功績、貢献度などの定性的な要素および企業業績に鑑み、基本報酬額の70%を上限とし、業務執行取締役ごとに設定する。また業務執行取締役の賞与は、短期の業績連動報酬として、グループ連結経常利益が計上されることを条件とし、年1回、毎年6月に、前事業年度末日に在任した者に対して支給する。業績給と賞与については、業績結果と報酬額との連動性を一層高め、当社グループの安定的な収益拡大と企業価値の向上に寄与するよう、業績給については連結予算を参考とした業績予想値を指標に、また賞与は前事業年度の業績を指標に選定して支給する。この業績指標は適宜、経営環境の変化に応じて、2019年6月から任意で設置している指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。当事業年度における業績給は連結経常利益予想値の23億円を指標として、賞与は前期の連結経常利益の7億円を指標として、それぞれ支給した。

業務執行取締役に対する非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式報酬を採用し、業績給の一部として、年に1回、7月に支給する。対象の取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

2018年6月21日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限期間は30年間とし、対象取締役はこの期間中、支給された当社の普通株式（以下「当該株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。また対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「当該地位」という。）を喪失した場合は、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は当該株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が一定期間継続して、当該地位にあったことを条件として、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の満了前に当該地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する当該株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整する。

■ 事業報告

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の、取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業業績や関連する業界の他社の報酬等をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会および取締役会で報酬設計の一任決議を受けた代表取締役は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役の報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬の固定報酬（基本報酬、役位給、代表給）と業績連動報酬（業績給、賞与）の割合はおおよそ2：1であり、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の金銭報酬に対する比率は1割前後で、上位の役位ほど高くなっている。

5. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役報酬の基本設計は、取締役会が、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決議し、各取締役の年額報酬等については、毎年、定時株主総会終了後に開催される取締役会で、基本設計に則り、当社の全般を統括する代表取締役社長への一任決議を含め、決議して定める。当該一任決議にかかる代表取締役社長の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の評価や業績を踏まえた業績給および賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。なお、非金銭報酬（株式報酬）は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人ごとの支給株式数を決議する。委任を受けた代表取締役社長は西出将之氏であり、会社の業績および各取締役の評価を最も適切に判断する立場にあったものである。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員等の報酬およびその決定方針について、代表取締役からの報告事項等を踏まえて審議する。その上で、客観性・透明性・妥当性を確保しつつ、取締役会に対して答申を行う。

上記のことから、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会と指名・報酬委員会において、基本方針に沿うものであると判断している。

(b)監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

事業報告

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係（2026年3月31日現在）

区 分	氏 名	状 況
取締役	本 荘 武 宏	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社子会社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	中 村 史 郎	株式会社朝日新聞社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。また、当社は同社の株式を保有しており、当社は同社と事業提携を行っており、同社と当社子会社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	西 新	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。株式会社テレビ朝日は当社子会社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社子会社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。

（注）そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	本 荘 武 宏	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、投資案件や取締役会運営について特に積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	黒 田 章 裕	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、兼職先の事例などを踏まえて積極的に発言しており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	池 坊 専 好	当期開催の取締役会9回のうち9回に出席し、日本を代表する文化・芸術団体での長年にわたる運営経験から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	中 村 史 郎	2025年6月25日就任後開催の取締役会7回のうち6回に出席し、当社の子会社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役	西 新	2025年6月25日就任後開催の取締役会7回のうち7回に出席し、当社の子会社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っており、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 岡 実佐子	当期開催の取締役会9回のうち9回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行い、当社を巡る業界の状況について積極的に質問を行って、期待した役割を適切に果たしていただいております。

■ 事業報告

社外取締役 (監査等委員)	大 川 順 子	当期開催の取締役会9回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、会社経営者としての豊富な経験をもとに、リスクマネジメント等の見地から積極的な発言を行い、期待した役割を適切に果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員)	加 藤 治 彦	当期開催の取締役会9回のうち9回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、会計等に関する深い知見と会社経営者としての豊富な経験をもとに適宜発言を行い、期待した役割を適切に果たしていただいております。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および当社の子会社におけるすべての役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額当社が負担しております。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

55百万円

- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

.....

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	56,689 百万円
現 金 及 び 預 金	21,979
受取手形、売掛金及び契約資産	16,581
有 価 証 券	13,201
棚 卸 資 産	1,741
未 収 還 付 法 人 税 等	84
そ の 他	3,105
貸 倒 引 当 金	△4
固 定 資 産	77,804
有 形 固 定 資 産	40,896
建 物 及 び 構 築 物	18,753
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,795
工 具、器 具 及 び 備 品	688
土 地	14,510
リ ー ス 資 産	23
建 設 仮 勘 定	125
無 形 固 定 資 産	1,482
ソ フ ト ウ ェ ア	956
の れ ん	385
そ の 他	140
投 資 そ の 他 の 資 産	35,426
投 資 有 価 証 券	18,107
長 期 貸 付 金	23
長 期 前 払 費 用	5,295
退 職 給 付 に 係 る 資 産	7,508
繰 延 税 金 資 産	1,474
そ の 他	3,040
貸 倒 引 当 金	△23
繰 延 資 産	24
社 債 発 行 費	24
資 産 合 計	134,518

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	23,370 百万円
短 期 借 入 金	50
一年内返済予定の長期借入金	1,827
リ ー ス 債 務	3
未 払 金	9,758
未 払 費 用	3,123
未 払 法 人 税 等	2,346
役 員 賞 与 引 当 金	160
解 体 損 失 引 当 金	245
そ の 他	5,855
固 定 負 債	26,880
長 期 借 入 金	1,924
社 債	10,000
リ ー ス 債 務	23
退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,675
資 産 除 去 債 務	1,562
預 り 保 証 金	6,404
繰 延 税 金 負 債	286
そ の 他	1,004
負 債 合 計	50,251
純資産の部	
株 主 資 本	71,178
資 本	5,299
資 本 剰 余 金	6,032
利 益 剰 余 金	59,870
自 己 株 式	△24
その他の包括利益累計額	11,426
その他有価証券評価差額金	4,733
退職給付に係る調整累計額	6,693
非 支 配 株 主 持 分	1,662
純 資 産 合 計	84,266
負 債 ・ 純 資 産 合 計	134,518

連結計算書類

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目										金 額	
										百万円	
高価	上	原	利	管	理	益	費	益	益	95,998	
益	上	原	利	管	理	費	益	益	益	63,485	
費	上	原	利	管	理	費	益	益	益	32,513	
益	上	原	利	管	理	費	益	益	益	27,750	
益	上	原	利	管	理	費	益	益	益	4,763	
当	受	取	利	息	及	び	配	当	金	303	
金	デ	リ	バ	テ	ィ	ブ	収	収	益	10	
他	業	業	外	の					用	164	478
息	業	業	外	の					用		
失	支	分	法	に	よ	る	利	投	資	111	
損	持	定	資	業	組	合	運	損	損	320	
損	固	定	資	業	組	合	運	損	損	13	
損	投	資	事	業	組	合	運	損	損	263	
他	そ								他	117	825
益	特	常	別						益		4,415
益	特	常	別						益		
益	固	定	資	産	証	券	売	却	益	2,435	
益	投	資	有	価	証	券	売	却	益	394	
益	持	分	業	変	譲	動	利		益	46	
益	事	業	別						益	720	3,596
失	減	損							失		
失	投	資	有	価	証	券	売	却	失	170	
損	会	場	閉	鎖	損				損	41	
失	子	会	社	移	転	関	連	費	用	43	
用	子	会	社	清	算				損	535	
損	金	等	調	整	前	当	期	純	利	53	844
益	法	人	税、	住	民	税	及	び	事		7,167
税	法	人	税	等	調	整			業	2,412	
額									額	287	2,699
益	当	期	純	利					益		4,468
益	非	支	配	株	主	に	帰	属	す		11
益	親	会	社	株	主	に	帰	属	す		4,456

■ 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	26,361 百万円
現 金 及 び 預 金	6,362
受取手形、売掛金及び契約資産	999
有 価 証 券	13,201
短 期 貸 付 金	5,704
未 収 入 金	513
未 収 還 付 法 人 税 等	49
そ の 他 金 産 権	110
貸 倒 引 当 金	△581
固 定 資 産	45,088
有 形 固 定 資 産	13,737
建 物	8,956
構 築 物	61
機 械 及 び 装 置	246
工 具、器 具 及 び 備 品	380
土 地	4,088
建 設 仮 勘 定	4
無 形 固 定 資 産	397
ソ フ ト ウ ェ ア	355
そ の 他	42
投 資 そ の 他 の 資 産	30,952
投 資 有 価 証 券	11,752
関 係 会 社 株 式	16,818
その他の関係会社有価証券	1,771
そ の 他	617
貸 倒 引 当 金	△7
繰 延 資 産	24
社 債 発 行 費	24
資 産 合 計	71,473

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	13,309 百万円
短 期 借 入 金	11,064
1年内返済予定の長期借入金	1,000
未 払 金	714
未 払 費 用	89
未 払 法 人 税 等	32
未 払 消 費 税 等	13
前 受 金	38
預 り 金	20
役 員 賞 与 引 当 金	41
そ の 他	294
固 定 負 債	11,739
社 債	10,000
資 産 除 去 債 務	165
繰 延 税 金 負 債	1,532
そ の 他	42
負 債 合 計	25,048
純資産の部	
株 主 資 本	41,898
資 本 金	5,299
資 本 剰 余 金	3,806
資 本 準 備 金	3,515
そ の 他 資 本 剰 余 金	291
利 益 剰 余 金	32,817
利 益 準 備 金	450
そ の 他 利 益 剰 余 金	32,367
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	121
別 途 積 立 金	37,400
繰 越 利 益 剰 余 金	△5,153
自 己 株 式	△24
評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,525
その他の有価証券評価差額金	4,525
純 資 産 合 計	46,424
負 債 ・ 純 資 産 合 計	71,473

■ 計算書類

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目				金 額	
				百万円	
営	業	収	益		7,058
営	業	費	用		6,423
営	業	利	益		635
営	業	外	収		
	受	取	利	99	
	受	取	配	262	
	デ	リ	バ	10	
	そ		の	18	390
営	業	外	費		
	支	払	利	110	
	固	定	資	1	
	投	資	事	263	
	貸	倒	引	40	
	そ		の	22	437
経	常	利	益		588
特	別	利	益		
	投	資	有	259	259
		価	証		
特	別	損	失		
	投	資	有	41	
	関	係	会	14	56
		社	株		
		式	売		
税	引	前	当		792
	法	人	税、	△87	
	法	人	税	2	△84
当	期	純	利		877

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千原徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

■ 監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 奥村孝司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千原徹也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

■ 監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

■ 監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

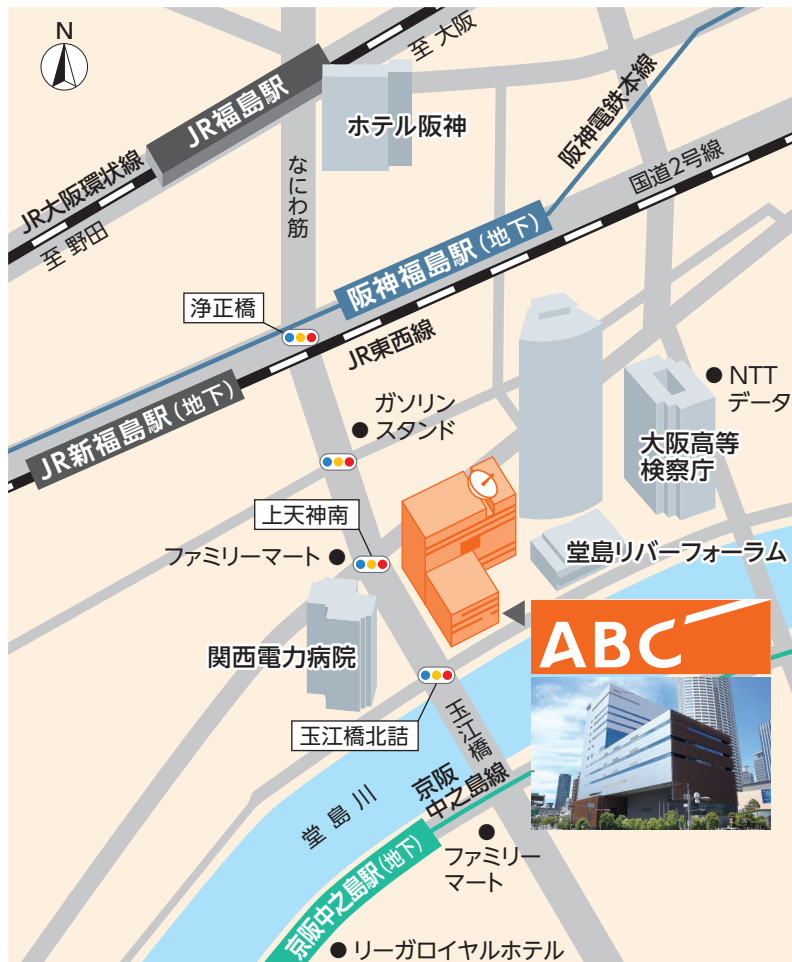
朝日放送グループホールディングス株式会社
監 査 等 委 員 会
常 勤 監 査 等 委 員 岡 村 邦 則
監 査 等 委 員 藤 岡 実 佐 子
監 査 等 委 員 大 川 順 子
監 査 等 委 員 加 藤 治 彦

(注) 監査等委員藤岡実佐子、大川順子及び加藤治彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
ABCホール



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。